仕 様 書

1. 件名

シュレッダーの購入

- 2. 納入物品の仕様、調達数量及び納入場所
- (1)納入物品の仕様 別紙1のとおり
- (2)調達数量及び納入場所 別紙2のとおり
- 3. 同等品以上の応札
- (1) 同等品以上の製品で応札する場合にはカタログ等を持参又は郵送にて、令和6年12月23 日(月) 17時00分までに提出し、当局の承認を得ること。
- (2) 見本や参考資料の提出を求めた場合は速やかに応じること。
- (3) グリーン購入法適合製品であること。

4. 納入について

- (1) 令和7年2月14日(金)までに所定の納品先へ納入を行うこと。
- (2)納入する物品は、新品であること。
- (3) 納入に要する経費については、全て受注者の負担とする。
- (4) 納入にあたっては、当局職員の検査を受けたのち、指示する場所へ運び入れること。また、 検査の結果、全部または一部に不合格を生じた場合には、受注者は直ちに当該物品を引取り、 その代替品を指定した日時までに納入するものとする。なお、交換に要した費用は受注者が 負担するものする。

5. 既存物品の引き取り

現在使用している以下3台のシュレッダーを引き取り、法令に従って適切に処理すること。

メーカー	品番	数量	設置場所	備考
明光商会	MSV440FP	1	四国運輸局 自動車交通部 旅客課	不具合あり
明光商会	V-431CF	1	四国運輸局 総務部 人事課	
明光商会	VS431FP	1	徳島運輸支局 本庁舎	

6. 支払及び請求

- (1) 代金の請求は、履行終了後書面にて行うものとする。
- (2) 適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定銀行口座に払い込むことにより支払

うものとする。なお、発注者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、約定期間 満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて 計算した金額を遅延利息として支払うものとする。

(3)消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

7. その他

- (1) 見積金額の積算においては、搬入費、設置費、入れ替え物品の引取にかかる費用等、すべて の経費を含むこと。なお、本仕様書の各項目に不明な点がある場合は、担当職員に連絡し、 確認すること。
- (2) 本仕様に基づく全ての作業において発注者が提供した業務上の情報は第三者に開示または漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (3) この仕様に記載のない事項については、別途協議すること。
- 8. 問い合わせ先

総務部 会計課 調度係

087-802-6717

1

外形寸法	W500mm D500mm H850mm
	±50mm の範囲を可とする
質量	100kg 以下
くず箱容量	700以上
投入幅	A3以上 (310mm以上)
細断サイズ	4mm以下×30mm以下
定格時間	連続
最大細断枚数	20 枚以上
細断可能物	ホッチキス
機能	・オートストップ機能を有するもの
	・くず箱の満杯通知があるもの

【参考商品】

明光商会 UA-F25C-L

2

外形寸法	W500mm 以内	
	D500mm 以内	
	H950mm 以内	
質量	100kg以下	
くず箱容量	700以上	
投入幅	A3 (310mm以上)	
細断サイズ	4mm 以下×35mm 以下	
定格時間	連続	
最大細断枚数	15 枚以上	
細断可能物	ホッチキス	
機能	・オートスタート及びオートストップ機能を有するもの	
	・くず箱の満杯通知があるもの	

【参考商品】

明光商会 UA-F25C

外形寸法	W400mm 以内	
	D400mm 以内	
	H600mm 以内	
質量	20kg 以下	
くず箱容量	200以上	
投入幅	A4	
細断サイズ	2mm 以下×12mm 以下	
	※カードも同様のサイズで裁断可能であること。	
最大細断枚数	10 枚以上	
細断可能物	カード	
機能	・オートスタート及びオートストップ機能を有するもの	

【参考商品】

フェローズ FE-5180101

【調達数量】

1	四国運輸局 自動車交通部 旅客課:1台	
2	四国運輸局 総務部 人事課:1台	
	徳島運輸支局 本庁舎:1台	
3	徳島運輸支局 本庁舎:1台	
	愛媛運輸支局 今治海事事務所:1台	

【納入場所】

四国運輸局 総務部 人事課	₹760-0019
四国運輸局 自動車交通部 旅客課	香川県高松市サンポート3-33
	高松サンポート合同庁舎南館4階
	〒770-0941
徳島運輸支局 本庁舎	徳島県徳島市万代町3丁目5-2
	徳島第2地方合同庁舎3階
	〒794-0013
愛媛運輸支局 今治海事事務所	愛媛県今治市片原町1丁目3-2
	今治港湾合同庁舎2階

[※]納入場所すべてにエレベーター有り。